



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

インフルエンザが流行中です！

帰宅後はうがいと手洗いを忘れずに。咳やくしゃみが出るときは咳エチケットを守りましょう。

問い合わせ 健康管理課 ☎(883)1180

1 市・県民税の申告を受け付けています

平成24年度分(平成23年1月～12月の所得にかかるもの)の市・県民税の申告を3月15日(木)まで市内各地で受け付けています。受付場所など詳しくは、広報あきた2月3日号をご覧ください。お住まいの地区の指定日に申告できなかったかたは左記の会場どうぞ。

市役所自治研修センター▼3月15日(木)までの平日、午前9時～午後4時30分
雄和市民サービスセンター▼2月23日(木)から3月5日(月)までの平日、午前9時30分～午後4時30分
河辺市民サービスセンター▼3月9日(金)から15日(木)までの平日、午前9時30分～午後4時30分

※受付期間の終了間際は会場が混み合います。申告はお早めにご確認ください。
●問い合わせ 市民税課 ☎(866)2055

2 小・中学校の支援サポーターを募集

市内の小・中学校で、4月から来年度3月まで、次の支援をしてくれるサポーターを募集します(書類審査と面接で選考)。いずれも1時間千250円の報酬があります。提出書類など、詳しく

はお問い合わせください。
学級生活支援サポーター

障がいがあるお子さんを、学校生活全般にわたり支援します。

勤務 1日4～5時間程度で週に4～5日(年間160日以内)
問い合わせ 秋田市教育研究所 ☎(865)2530

学校行事等支援サポーター

障がいがあるお子さんを、運動会や校外学習などのときに支援します。

勤務 1回1～6時間で月に数回
問い合わせ 秋田市教育研究所 ☎(865)2530

日本語指導支援サポーター

海外出身などのため日本語のサポートが必要なお子さんを支援します。定員3人程度。対象 ①～③のいずれかを満たすかた

①(社)日本語教育学会認定の日本語教育能力検定試験の合格者
②日本語教師養成講座(420時間以上)を修了したかた
③日本語指導の経験があるかた

勤務 1日4～5時間程度で週に4～5日(年間160日以内)
問い合わせ 市教育委員会学校教育課 ☎(866)2244

3 介護認定の認定調査員を募集

介護認定を申請したかたの自宅などを訪問し、申請者の心身の状況などを

調査する認定調査員(嘱託職員)を若干名募集します。採用は4月から。応募方法など、詳しくはお問い合わせを。
必要資格 保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、介護福祉士のいずれか。自動車普通免許

勤務時間 平日の午前9時～午後4時
●問い合わせ 介護・高齢福祉課 ☎(866)8938

4 都市計画審議会の住民委員を募集

土地や建物のルール、道路・公園・下水道・区画整理・再開発の計画などを定めた都市計画の案を調査・審議する都市計画審議会(委員は全20人)の住民委員4人を募集します。任期は2年で、審議会は平日の日中に約2時間、年3回程度開催します。報酬あり。

応募資格 秋田市にお住まいで、4月20日時点で20歳以上のかた(秋田市の他の審議会の委員などを除く)。詳しくは応募用紙をご覧ください
定員 男女各2人(書類選考の上、該当者多数の場合は抽選)

応募方法 都市計画課(市役所4階)、資料閲覧コーナー(同1階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、各地域センターにある応募用紙に「これからの都市計画(まちづくり)を考えた視点について」をテーマにした800字



運輸局での名義変更、抹消登録手続きはお早めに…自動車税課税基準日(4月1日)直前は窓口が混雑します。手続きはお早めにご確認ください。東北運輸局秋田運輸支局 ☎050-5540-2012



昨年10月に制度が改正 子ども手当の申請は お済みですか？

昨年10月に子ども手当の支給月額や支給要件が変わったことに伴い、手当を受け取るためにはそれまで受給していたかたも申請が必要です。3月末までに申請すると、昨年10月分までさかのぼって手当を受給できます(10月以降の出生などで新たに受給資格が生じたかたを除く)。

出生などで新たに対象になったかた

出生の場合は誕生日翌日から15日以内、転入の場合は前住所の転出予定日の翌日から15日以内に申請してください。支給は申請月の翌月分からです。公務員(独立行政法人の職員を除く)のかたは勤務先へ申請してください。

問い合わせ 子ども総務課 ☎(866)2072

下水道使用料等の 減免申請について

生活保護費や福祉医療費を受給しているかたなどが下水道使用料等の減免を受けようとする場合、今年度の申請手続きは2月27日(月)が最終期限です。

また、現在減免を受けているかたは2月24日(金)までに更新の手続きをすると経過措置として平成24年度も減免を受けることができます。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

上下水道局お客様センター ☎(823)8431



海外との取引などを支援 貿易関連産業連絡 協議会の会員を募集

秋田市貿易関連産業連絡協議会では、市内企業の貿易への新規参入や海外取引の拡大をはかっています。「中国や台湾などと取引したいが方法が分からない」「単独では取扱量が少なく商売にならない」「海外市場の情報が入手できない」など、困り事があるかたはぜひご参加ください。年会費あり。

対象 貿易に興味があり、市内に本社・支社・事務所などの活動拠点がある企業または個人

問い合わせ 港湾貿易振興課 ☎(866)2164



かまだ きよし 鎌田潔前総務部長が 副市長に就任

1月27日に開かれた市議会の同意を得て、鎌田潔前総務部長が副市長に就任しました。発令は1月28日、任期は4年です。鎌田副市長は石井副市長とともに穂積市長を支えています。

◆鎌田副市長のプロフィール…昭和26年6月9日生まれの60歳。秋田経済大学卒業。昭和48年に秋田市役所入り。管財課長、水道局次長、総務部次長、中央卸売市場長、農林部長、総務部長などを歴任。

5 身体障がい者の通院 用タクシー券を更新

重度の身体障害者手帳をお持ちのかたが利用している「通院用タクシー利

程度」の作文を添えて、2月24日(金)から3月9日(金)まで、郵送、ファクス、Eメール、持参のいずれかで都市計画課へ提出してください。応募用紙はホームページからも入手できます。
http://www.city.akita.jp/city/ur/im/010-8560 秋田市役所都市計画課 ☎(866)2152
ファクス(865)6957
Eメール ro-urim@city.akita.jp

用券」を更新する申請書を2月17日(金)に発送します。必要事項を書いて、3月9日(金)まで、障がい福祉課、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンターへ提出してください。申請書は郵送することもできます。引越などです申請書が届かないかたや新たに利用したいかたはお問い合わせください。
対象 「内部機能障害1級」「肢体不自由の下肢または体幹機能障害1〜3級」「視覚障害1〜3級」のいずれかの身体障害者手帳をお持ちで在宅のかた ※入院・施設入所中のかたは対象外です。ご自宅に戻ってから申請を。

●問い合わせ 障がい福祉課

ファクス(863)6362 ☎(866)2093

6 都市計画の変更案を お見せします

都市計画道路の都市計画変更案をお見せします。閲覧期間中に変更案への意見書を提出できます。詳しくは都市計画課へどうぞ。 ☎(866)2152
道路名 新屋豊岩線、新屋十軒町線、新屋浜田線、豊岩仁井田線、前田和田1号線
期間 2月17日(金)から3月2日(金)までの平日、午前8時30分〜午後5時15分
閲覧会場 都市計画課(市役所4階)、県都市計画課(県庁6階)、秋田地域振興局用地課(秋田地方総合庁舎3階)



自動交付機の休止…2月25日(土)・26日(日)は、市役所正面玄関にある自動交付機が終日ご利用できません。市民課 ☎(866)2018